

成年後見人等に係る送付先届(新規・変更・取消)

【添付書類】

- ☐ 登記事項証明書(補助人・保佐人・任意後見人の場合は、当該行為の代理行為目録を含む)の写し
- ☐ 成年後見人等の本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート・資格確認書等)の写し
- ☐ 法人が成年後見人等になっている場合、手続者の社員証・委任状等の写し

八王子市長殿

下記のとおり送付先の変更を届出致します。

			届出年月日		年 月 日		
送付先	フリガナ				本人との関係	☐ 成年後見人 ☐ 保佐人	
	氏名					☐ 補助人 ☐ 任意後見人	
	住所	☐ 送付先を解除し住民登録地に送付する ☐ 下記住所を送付先とする	電話番号				
届出人	住所	(上記と異なる場合のみ記入) 〒			電話番号		
	氏名				本人との関係		
	(変更・取消の場合、理由を記入)						
備考							

本人	フリガナ						
	氏名				生年月日	年 月 日	
	住所	(住民登録上の住所) 〒	電話番号				

※送付先変更を希望する項目の□にレ印を入れてください(詳細は裏面参照)

届出対象種目	被保険者番号・手帳番号等								送付先変更対象書類
☐ 国民健康保険	2	4	—			—			☐ 資格関係 ☐ 保険税(賦課)関係 ☐ 給付関係 ☐ 保険税(収納)関係
☐ 後期高齢者医療									☐ 資格関係・保険料関係・給付関係
☐ 介護保険									☐ 受給者関係 ☐ 給付関係 ☐ 納付関係
☐ 障害者福祉 (精神・知的・身体)									☐ 手帳(身体) ☐ 手帳(知的) ☐ 手帳(精神) ☐ 手当・医療費助成 ☐ 障害福祉 ☐ 自立支援医療(更生医療) ☐ 自立支援医療(精神通院)

***** 以下、記入不要 *****

処理日	受付者	入力者					受付印
	/	/					
受付場所:							

<送付先変更対象書類>

すべての種目において、今回非該当でも後日該当となった場合は、改めて届出が必要です

国民健康保険

<保険年金課 資格課税担当 ☎042-620-7236、給付担当 ☎042-620-7235>

□資格関係 対象者:国民健康保険被保険者本人、国民健康保険被保険者がいる世帯の世帯主
⇒ 資格確認書、資格情報のお知らせ、高齢受給者証

□保険税(賦課)関係 対象者:国民健康保険被保険者がいる世帯の世帯主
⇒ 納税通知書、収入所得申告書

□給付関係 対象者:国民健康保険被保険者本人、国民健康保険被保険者がいる世帯の世帯主
⇒ 高額療養費支給申請書、療養費支給決定通知書等

<収納課 ☎042-620-7224>

□保険税(収納)関係 対象者:国民健康保険被保険者がいる世帯の世帯主
⇒ 過誤納還付金通知、過誤納還付金充当通知、督促状・催告書

～後期高齢者医療に関する送付先届について～

国民健康保険被保険者が75歳に達した場合でも、後期高齢者医療被保険者に関する送付先変更は自動的に行いません。被保険者が75歳に達した際に、改めて届出をしていただきますようお願いいたします。

～介護保険に関する送付先届について～

40歳～64歳の方の国民健康保険税には介護保険料が含まれていますが、65歳になると介護保険料単独で納付書をお送りする方法に変更となります。この場合、介護保険に関する送付先設定は自動的に行いません。被保険者が65歳に達した際に、改めて届出をしていただきますようお願いいたします。

後期高齢者医療

<保険年金課 後期高齢者医療担当 ☎042-620-7364>

□資格関係 対象者:75歳以上の被保険者、65歳以上で障害認定された方
⇒ 資格確認書・資格情報のお知らせ等

保険料関係 対象者:75歳以上の被保険者、65歳以上で障害認定された方(被保険者が亡くなった場合のご家族)
⇒ 保険料額決定(変更)通知書、催告書、督促状等

給付関係 対象者:75歳以上の被保険者、65歳以上で障害認定された方(被保険者が亡くなった場合のご家族)
⇒ 高額療養費支給申請書、高額療養費支給決定通知書等

介護保険

<介護保険課 給付担当 ☎042-620-7416、保険料担当 ☎042-620-7415、認定審査担当 ☎042-620-7414>

□給付関係 対象者:要介護・要支援認定を受けている第1号、第2号被保険者
⇒ 高額介護サービス費、住宅改修、福祉用具(販売、貸与)、給付費に関する各種通知

□納付関係 対象者:第1号被保険者(65歳以上)
⇒ 納入通知書等、介護保険料の納付に関する各種通知

□受給者関係 対象者:第1号被保険者(65歳以上)、認定申請している第2号被保険者(40～64歳)
⇒ 被保険者証、負担割合証、要介護認定にかかる期限更新のご案内、要介護認定関係通知、負担限度額認定証、生計困難者等に対する利用者負担軽減関係通知

障害者福祉

□手帳(身体・知的) <障害者福祉課 手帳担当 ☎042-620-7245>
⇒ 交付決定通知書等

□手帳(精神) <障害者福祉課 自立支援医療担当 ☎042-620-7245>
⇒ 交付通知書等

□手当・医療費助成 <障害者福祉課 福祉担当 ☎042-620-7245>
⇒ 認定通知書、現況届、受給者証等

□障害福祉 <障害者福祉課 援護担当 ☎042-620-7367>
⇒ 受給者証等

□自立支援医療(更生医療) <障害者福祉課 援護担当 ☎042-620-7366>
⇒ 受給者証等

□自立支援医療(精神通院) <障害者福祉課 自立支援医療担当 ☎042-620-7245>
⇒ 受給者証等